

国立国会図書館国際子ども図書館「読書の楽しみをすべての子どもたちに」
シンポジウム「バリアフリー図書の普及を願って—図書館と出版の協働」
第二部 討論

平成 17 年 7 月 20 日

金箱：これからシンポジウム第二部討論を開始いたします。さて、ここからは進行を日本国際児童図書評議会世界のバリアフリー絵本展実行委員長で、本シンポジウムのコーディネーターであります攪上久子氏にお願いいたします。

では、攪上さんよろしくお願いたします。

攪上：本日は遠いところからもたくさんの方がお見え下さいました。本当にありがとうございます。今日、ここに集いました皆様とこれからの時間、日本でもまだ読書の楽しみから遠いところにおいて、なかなか出合うことのできない子どもたちに、どうしたら読書の楽しみを手渡すことができるかということと一緒に考え合ってまいりたいと思います。まず、これから報告をしてくださいます、4 人の方をご紹介します。ここにいらして下さった 4 人の方は、お二方が図書館の方の立場から、そしてもうお二方は本を作る側の、作り手の立場からの方にお越しいただきました。

まず、私の隣の方から墨田区立緑図書館の山内薫さんです。山内さんは日本図書館協会の障害者サービス委員会の委員をお勤めですが、図書館員としてのほとんどの年月を障害者サービスの実践を自ら積み重ねてこられ、今日の図書館の障害者サービスの歩みをまさに実証してくださっている方です。

そのお隣は、大阪府立中央図書館の脇谷邦子さんです。脇谷さんは図書館に 40 年近くご勤務されており、特に児童サービスの分野では、本当に大ベテランでございます。

そのお隣は、編集者の鴻池守さんです。鴻池さんは偕成社の方に長く編集長としてお勤めでした。今はフリーの編集者としてご活躍になっておられますけれども、お手元に今日配られております年表をご覧になっていただいてもわかりますように、日本のバリアフリー図書の出版の歴史を築いてこられた方でございます。

そのお隣にお座りになっておられますのは、今日わざわざ北海道の方から駆けつけてくださいました、ふきのとう文庫の理事長高倉嗣昌さんです。ふきのとう文庫は、日本のバリアフリー絵本を支える手作り絵本の分野の団体さんとして様々なパイオニア的な役割を果たしてこられました。

今日はこの 4 人の方を迎えまして、これからの時間、いろいろなお話を皆様としていきたいと思っております。

私は先ほどご紹介いただきましたけれども、日本国際児童図書評議会の攪上久子と申します。もう、心臓がばくばくして、飛び出しそうなくらいときどきしております。不

慣れたコーディネーターで皆様にご迷惑をかけるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

ご報告をいただく前に、世界のバリアフリー絵本展というものについて少しだけ時間をいただいて説明をさせていただきたいと思います。今日、皆様のお座りになっ
ています左側の方に、今日は会場の関係で後ろの方にも一部展示してありますが、この絵本展を「世界のバリアフリー絵本展」として2年間全国を巡回してまいりました。この絵本展は、IBBY、お手元の小さいJBBYのパフレットの中にも説明があるのですが、そのプロジェクトの一つであります障害児図書資料センター、これはノルウェーにあるのですけれども、そこが20年間に渡って世界中から集めた4,000タイトルの障害児図書資料の中から、2003年にIBBYは設立50周年を迎えたのですけれども、それを記念しまして、43タイトルを選書して「絵本展」として企画されたものです。この43タイトルというものがどういう内容かといいますと、障害とか絵本に対してバリアがあるというか、バリアを持たされているといっても、多様な状態がそこにはあります。ある1つの問題に対しての解決策というものも、1つではなくて様々な方法があるわけです。そのアプローチの仕方、解決策の仕方を43通りご紹介しているとご理解いただければと思います。そしてそれは今現在の新しいアプローチということだけではなくて、この20年間の歩みの中でパイオニア、先駆的な役割をした本なども展示されております。どうぞお時間のあるときにゆっくり手にとってご覧になっていただければと思います。またその中には、先ほどトロンバックさんからのお話にありました、やさしく読める図書も7冊、関連のものを入れますともう少しあるのですが、それも入っております。そして、私たち日本では障害のある子どもたちのための絵本とか本とかいいますと、比較的視覚障害の子どもたちのために点字をつけたりとか、それから布の絵本が日本では盛んに作られておりますので、布の絵本とかさわる絵本とか、そういう絵本につきましては比較的皆さんも知っていたり、見たり聞いたりしたことがあるのではないかと思いますけれども、この絵本展では、手話のついている絵本とかピクトグラム、ブリスというような視覚言語を加えている絵本などのアプローチ、それからトロンバックさんのところのLLの本なども紹介しています。これがやはりなかなか日本ではまだ知られていない本で、この絵本展を巡回しながら、この絵本展を見ることで初めてそこで、開催者もそうですし、会場の方に訪れてくださった方も初めて知ったという方たちがほとんどでございました。この絵本展は2年間で約40箇所、本当に北海道から沖縄まで参りました。詳細は一番後ろの方に少しまとめたものを展示させていただいております。全国から寄せられました感想とか、本当にそれに励まされながらここまでできました。昨日も4月に丸亀の方で開催していただきました、本当に素朴なお母さんたちが開催してくださったのですが、そこがまとめた記録集をたぶん今日の私への応援だと思ってきつと送ってくださったと思うのですね。こんな暖かい開催者の皆様、それから会場を訪れてくださいました皆様に支えられて巡回してまいりました。これが今日のこの国際子ども図書館のこの企画へと

繋げてくださいました力だと私は思いますし、こうした人たちの力がやはりこれから読書の楽しみをどうやったら全ての子どもたちに届けられるかということの何かの突破口に繋がっていつてくれるのではないかと考えております。

それでは、お待たせしましたけれども、これから 4 人の方のご報告に移らせていただきたいと思います。トロンバッケさんにも後ほどまた話の方に加わっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、お一人目は山内さんから日本の図書館の障害児サービスにつきまして、その歩みや現状をご報告いただきます。山内さん、よろしくお願いいたします。

<報告 1 >

「日本の障害のある子どもたちへの図書館サービスの歴史と展望」

東京都墨田区立緑図書館 山内 薫

緑図書館の山内と申します。日本の障害のある子どもたちへの図書館サービスの歴史と展望を 15 分で話すというのは至難の業ですが、お話をさせていただきます。お手元にある年表を時々ご覧になって下さい。日本における公立図書館の障害者サービスは、1970 年、東京都立日比谷図書館での視覚障害者に対する録音朗読、そしてその後の対面朗読が始まりといわれています。同じ年に結成された視覚障害者読書権保障協議会が、翌年の全国図書館大会で提起したアピール（「図書館協会会員に訴える一視覚障害者の読書環境整備を」『図書館雑誌』1972 年 3 月号に載録）があります。そこでは視覚障害者の読書に関するサービスは、身体障害者福祉法の中で厚生援護施設として位置付けられている点字図書館ではなくて、社会教育行政の範疇で、具体的には公立図書館で行われるべきだとの論議が展開されています。また、「読書権」という権利を主張して、「読書権」が基本的人権、生存権の一部であり、人間の文化的生活を維持発展させていく上で必要不可欠な権利であると主張しています。公立図書館がサービス対象としているのは地域のすべての人であるという根本的な考え方が、この時点で、「身体障害者に対するサービス」という視点をはるかに超えて「図書館利用に障害のある人へのサービス」、つまり図書館や資料が利用できないというのは、利用者の側の障害ではなくて、図書館側の障害なのだという、いわばコペルニクスの転回といえますか、今でいえばパラダイム転換が起こったといっても過言ではないと思います。

しかし、誰もが「読書権」を主張できるわけではありません。特に幼い子どもや、重度の障害のある方にとっては、個々の人に応じたサービスや資料が提供されなければ、読んだり、あるいは楽しんだりする権利は保障されません。そうした意味で、図書館利用に障害のある子どもに対するサービスというのは、図書館が親や周囲の大人、あるいは出版界などを巻き込んで積極的に取り組んでいかなければならない大きな課題だと言えます。

年表をご覧くださいと、先ほどの日本の公立図書館での障害者サービスの始まった年、1970年という年は奇しくも「ふきのとう文庫」を開設した小林静江さんが自宅で開いていた文庫を障害児のための文庫にした年でもありますし、また、さわる絵本の製作を積極的に行っていく「むつき会」が設立された年でもあります。それ以前の動きとして1963年から厚生省委託点字児童図書製作貸出事業という事業が始まっています。これは毎年100冊、点字図書100冊分ということなので、子どもの本に換算すると、30冊から40冊ですけれども、いずれにしても子どもの本の点字図書が製作されて配布されるようになりました。しかし、この子どもの本の点字図書の配布先というのは点字図書館だけでしたので、実際にこの点字図書を利用できた視覚障害児というのは、ほんのわずかではなかったかと思われます。

また、山梨ライトハウスという点字図書館が1968年から拡大写本作りを始めました。この活動は、その後全国の各地に拡大写本グループが誕生するきっかけとなりました。その1つに千葉県船橋市で1973年に誕生した「フェルト会」があります。わたしの手元に山梨ライトハウスの拡大写本目録1979年版があります。これを見ますと、この当時山梨ライトハウスにあった拡大写本のうち、一般図書126タイトル(内文学書75タイトル)、児童図書140タイトルが掲載されていますので、当初から子どもの本が多かったことがわかります。

こうして「ふきのとう文庫」や「むつき会」「山梨ライトハウス」「フェルト会」など、在野の障害児のための資料を作成する先駆的なグループが次々と生まれる中で、いくつかのグループが公立図書館とリンクするようになります。1974年からさわる絵本の作成を始めた品川の「むつき会」は、まもなく品川区立品川図書館と関係を持ち、貸出業務を品川図書館が引き受けることとなります。例えば1980年、品川図書館が全国の図書館や施設に相互貸借で貸し出したさわる絵本は143タイトルにのぼります。このうち公立図書館が13館、盲学校や他施設が5施設となっています。翌年1981年には所蔵していたさわる絵本が158タイトルであったにも関わらず、相互貸借の貸出しが179タイトルにのぼっています。

1977年から墨田区立あずま図書館では、先ほどの船橋市の「フェルト会」が作成した拡大写本の寄贈を受けるようになりました。当初「フェルト会」では盲学校に拡大写本を寄贈していたようです。けれども、何年かして訪ねてみたら埃をかぶってあまり利用された形跡がないので、どうしたら自分たちの作った拡大写本が利用されるようになるかということで、公立図書館を訪ねてきました。拡大写本は、障害児用の資料としてはほとんど知られていない資料でしたけれども、それでも1981年にはあずま図書館から公立図書館5館に18タイトル、それから盲学校・ろう学校など4施設に26タイトルの貸出しをしています。会場にも展示してありますが、これは1982年に作った拡大写本目録で、その後1993年にもっと大判の拡大写本目録を作りました。こうした目録を必要に応じて弱視の利用者がいる図書館に送り、相互貸借で本を貸し出すということを現在でも

行っています。つい先ごろ、倉敷市の市議会議員があずま図書館を訪ねてきました。倉敷市に弱視の子どもがおりまして、あずま図書館に拡大写本があるということがわかったので、今年の初めからもう 30 冊ぐらい倉敷市の図書館を通して、その子に拡大写本を送っています。その子のお母さんもお自身が弱視で、ぜひ倉敷市の中に拡大写本グループを作りたいと、議員の方が代表で訪ねていらっしやいました。こうした図書館同士の相互貸借を通して様々な関係が生まれて、あるいは資料が広がっていくということがおわかりいただけだと思います。

練馬区立の図書館では 1983 年に布の絵本の寄贈を受けたことをきっかけにして 1984 年から一般貸出しを開始しています。また平行して布の絵本講習会をほぼ毎年開催しています。そうしたなかで製作者を育てていき、2004 年度には 11 の図書館で 805 タイトルもの布の絵本を所蔵するにいたっています。その年度の貸出しも 4,339 タイトルにのぼっています。その 2 年前、2002 年度に東京都内で調査した結果によると、練馬区の図書館は 4,672 タイトルの布の絵本を貸しています。これは東京都内で貸出された 5,622 タイトルの 83%にのぼります。全国的にみてもこのところ布の絵本の所蔵数が急激に伸びています。1999 年度の全国を対象にした児童サービスの実態調査では 355 館で 4,495 タイトルを所蔵していましたが、2003 年度の新たな調査では 501 館で 9,776 タイトルと、点数では倍増しています。この 500 館というのは、ちょうど公立図書館で録音図書を作成している図書館の数とほぼ同じですけれども、おそらくここ数年で、布の絵本を所蔵する図書館は急激に増えるのではないかと思います。

この他にもこれから脇谷さんが報告なさる「わんぱく文庫」と大阪府立図書館の関係など、やはり在野のグループと公立図書館の連携によって障害のある子どものための資料が全国的に広がっていく様子がおわかりいただけだと思います。

その他のサービスとして顕著なものは、入院している子どもへのサービスがあります。1977年に日本病院図書館研究会が国立大蔵病院小児病棟で図書館ボランティア活動を開始したその翌年に、大田区立大森南図書館で病院サービスが始まりました。そうした実践に学んで 1982 年に品川区立図書館の児童分科会が入院児童に対する病院サービスを始めました。

聴覚障害の子どもに対するサービスとしては江東区立城東図書館がろう学校の幼稚部の生徒に対して絵本の読み聞かせを、これは口話によるものですが、1979年に始めています。昨年、石川県白山市の松任図書館で「手とおはなしの会」というのが始まりました。これはろうの成人の方がろうの子どもたちに手話でお話をするという画期的なプログラムで毎月行われています。例えば練馬区立光が丘図書館のように、図書館員が手話でお話をするというようなプログラムはいくつかみられますけれども、ろうの方がろうの子どもに手話でお話をするお話会というのは、おそらく全国で初めての試みではないかと思います。

また、今までほとんど取り組まれてこなかったサービスに矯正施設に入所している子

どもへのサービスがあります。姫路市立図書館では1980年代から自動車図書館が少年刑務所に出かけて行って、貸出しを行っているということがわかっています。

今から7年ほど前に障害者サービスの全国調査が行われましたが、その時幼児と小・中学生のいずれかが利用していると回答した館は289館で、全図書館のおよそ12%弱という少なさでした。ただ、この調査で特徴的だったのは、障害のある子どもが登録者としてそれなりの数ある図書館というのは、第1に、盲学校、ろう学校、養護学校など、障害児が通う学校や施設が図書館の近くにあって利用されているか、学校や施設、病院などに図書館が外向いてサービスを行っていること、第2に、点字図書やさわる絵本、布の絵本、あるいは字幕入り・手話入りのビデオなど、小さい子どものための障害児用の資料を、数は少なくとも所蔵しているということが大きな特徴として浮かび上がってきています。ですから、こういう資料を所蔵するということが大きな特徴として浮かび上がってきています。ですから、こういう資料を所蔵するということが、そしてその存在をPRすることが、障害のある子どもへのサービスの第一歩ではないかと考えられます。

しかし、今までこうした統計に表れてくる障害児といわれる子どもたちは、ほとんどが視覚障害とか聴覚障害、入院している子どもなど、特別な資料を提供したり、あるいは配達が必要な子どもの数でした。おそらくどこの図書館でも相当数の利用があると思われるのは、知的障害の子どもだと思います。そうした子どもの数というのはほとんど把握されていませんが、ほとんどの図書館で知的障害の子どもたちが利用しているのではないかと思います。そうした子どもたちにどういったサービスや資料が提供できるかというのが、今私たちが抱えている一番大きな課題ではないかと思っています。

最近緑図書館で、知的障害の中学生が2日間の職場体験学習にやってきました。緑図書館では初めてのケースで、今回2年生が1人来て、もうすぐ3年生が2人来ることになっています。また不登校の子どもたちが勉強している学級との関わりができて、この間その学級で不登校の中学生6人を相手にブックトークをしてきました。こうした学校に行けないとか、様々な障害を抱えている子どもがまだまだたくさんいると思います。

今年の4月から施行された発達障害者支援法というのがありますがけれども、これは3年前に当時の文部省が大規模な調査を行った結果を受けて制定されたと思われます。その調査は「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」というものですが、要するに通常学級に通っていて、「知的発達に遅れはないものの、学習面や行動面で著しい困難を持っている」と担任教師が回答した児童生徒の割合が6.3%という数値になっています。資料の一番後ろに参考として、数値が載っていますので、後でご覧になっていただければと思います。その中で「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」ということに著しい困難を示す子どもが4.5%。これはすべての学級を通して4.5%ということですから、相当の数になると思います。年表の最後の方に「ディスレクシア」、学習障害について全国図書館大会で討議されたということが載っています。こうした学習や読書に障害のある子どもたちにとって、先ほど見ていただいたマルチメディア・デイジーというのはかなり役に立つということがわかっています。

ます。2年前に岩崎書店から出た『怠けてなんかない! : ディスレクシア～読む・書く・記憶するのが困難な LD の子どもたち』(品川裕香著 岩崎書店 2003) という本の一部を引用させていただきます。

—最近、井澤さんは家庭での学習用に視覚障害者用ソフト「DAISY」を使って歴史の教科書を CD-ROM 化した。「DAISY」はパソコンの画面上に、教科書が一ページずつ現れ、内臓マイクからは教科書を朗読する声が聞こえ、読んでいるところの文章が、学習者にとってわかりやすいように、段落ごとに黄色く反転する画期的なソフトだ。このソフトを井澤さんは、息子が使いやすいように微調整して作ってもらった。反転の色を変える、(黄色でない色にするということです。段落ごとにハイライトが当たっていましたが、それを：山内注) 一文ごとに反転させる、反転した場所が画面の中央部に表れるようにしてもらおう…。このソフトのおかげで、拓也くんの読解力と理解は大幅に進み、本人が自分でも驚くくらい勉強がわかるようになったそうだ。—

こうした新しい資料の登場によって、今まで読書とは無縁であったり、あるいは苦手だった子どもたちが読んだり楽しんだりできる可能性が広がってきているのだと思います。

先の文部科学省の調査に基づく最終報告「今後の特別支援教育の在り方について 2003/03/28 答申」というのがあります。その中で「障害の程度等に応じ特別な場で指導を行う『特殊教育』から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う『特別支援教育』への転換を図る」ということが書かれています。つまり、こうした基本的な方向と取り組みを提起しているわけです。図書館の場合も、図書館利用や読むことに障害のある子どもへのサービスを考えたときに、一人一人のニーズに合わせたよりきめ細かいサービスというものが、これから求められてきていると思います。以上です。

攪上: ありがとうございます。質問は、4人の報告が全部終わりましたら、後で受けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今、山内さんのご報告は、図書館の側の方たちが図書館や資料が利用できないのは利用者の側の障害なのではなくて図書館側の障害なのだろうという視点を持ってくださって、そういう視点を持ってくださるというのは、本当に大事なことなのではないかと思いました。本に対してバリアがはっきりしている、視覚障害に対してのサービスから、どこの国もやはり図書館サービスというのは始まっているのだと思いますけれども、日本でもその他の多様なニーズに対しても図書館が目を向けてきてくれているということも、今のご報告からわかりました。ありがとうございます。

次は大阪府立中央図書館の脇谷邦子さんの報告です。ハード面でもとてもバリアフリーが進んでいる図書館とうかがっています。ハード面もすばらしいのですけれども、図書館の中で民間ボランティアさんとの連携で、すばらしい図書館サービスを展開してい

ます。その様子をお話いただきたいと思います。
よろしくお願ひいたします。

<報告2>

「大阪府立中央図書館の取り組み—図書館とわんぱく文庫のいい関係」

大阪府立中央図書館 脇谷 邦子

大阪府立中央図書館の脇谷と申します。私は大阪府立図書館における障害を持った子どもたちへの図書館サービスについて、わんぱく文庫との関わりを中心に報告させていただきます。

〇はじめに

大阪府立中央図書館の子ども資料室の一角に点字の児童書と点訳絵本が開架して置いています。時にはそこで、視覚障害の子どもたちが、見える子どもたちと一緒にざわめきの中で本を選んでいる、そういう光景が見られます。第2・第4土曜日のわんぱく文庫のおはなし会では、見える子と見えない子が一緒におはなしを楽しんでいます。時には見えない子どもが点字絵本を使って、見える子どもたちに絵本の読み聞かせをする光景も見られますし、時には、今学校で「障害」を習っているからということで、健常児の子どもが、みんなで見るために、点訳図書や点字絵本を借りて帰る風景も見られます。また、大阪府内の市立の図書館から府立の図書館に対して、点訳図書の貸出しの申し込みがあります。ある自治体からは、幼稚園に視覚障害の子どもがいるからといって、定期的に点字絵本の貸出依頼がありました。その子が幼稚園を卒業して小学校に入ったら、今度は自動車文庫で見てもらうからといって、定期的に点訳、点字図書の貸出しの依頼があります。また、大阪府外の他府県の図書館から相互貸借ということで点字図書の貸出依頼もあります。府立図書館の点訳児童書はこのように利用されています。

〇わんぱく文庫とは

しかし、これらの点訳児童書は大阪府立図書館の蔵書ではありません。視覚障害児のためのわんぱく文庫の蔵書です。わんぱく文庫は今から20年以上も前の1981年に福山恭子さんが始められた視覚障害児のための文庫です。福山さんは1974年から茨木市内で子ども文庫活動をしておられたのですけれども、自分の文庫用の本を買いに行った本屋さんで、全盲と弱視の双子の女の子をもったお母さんに出会われたのです。そこで、お母さんが本屋さんで「ここにはこんなに本があるのに、この子たちの読める本がない」と、仰っていたのを耳にして、非常にショックを受けられたのだそうです。福山さんはそれまで、一生懸命どの子にも良い本を、良い読書環境を、ということできずいぶん力いっぱいがんばってきたつもりなのに、こんなにも本を切実に求めているのに、読める本がないという子ども

がいるということに、矢も盾もたまらず自分に何かできないかと考えられた、ということがわんぱく文庫を作るきっかけになりました。

盲人文化情報センターを訪ねて、それからいろいろな各関係方面に働きかけて、ある時、視覚障害の子どもたちに、盲人文化情報センターに来てもらって、そこでお話会をしたり、ゲームをして遊んだりして、楽しい会を開催したのが始まりです。その際、帰る時に、借りて帰ってもらう本がないということにふと気がつかれて、そこでどうしてもここで文庫を開きたいということで、盲人情報文化センターにお願いして、盲人情報文化センターの1室を借りて、わんぱく文庫を始めることになったそうです。けれども、「さて、文庫を開こう」と思ったときに初めて気がついたのは、文庫のための本をまず作らなければならない、ということでした。普通の文庫でしたら、図書館から本を借りたり、買ったりして、用意できるわけですがけれども、視覚障害の子どものための図書というのは、まず作ることから始めなければならなかったのです。それで、点字・点訳する人を募集したり、講習会を開いたりしました。録音図書については、わんぱく文庫の始まった日に集まった人たち、仲間の人たちと録音図書を作る勉強会を開いて、そうやって本を作るところから文庫を始められたのだそうです。

大抵のどこの図書館でも、なかなか障害者サービスというのは手がつけられていませんでした。先ほどの山内さんの報告にもありましたが、一部の先進的な館では試みがありましたけれども、大抵の図書館では、視覚障害の子どもに対するサービスはほとんど何もしていませんでした。私自身も実は障害者サービスを担当したこともあり、児童サービスも長らく担当しておりましたけれども、実は、読みたいのに読める本がない、という子どもたちがいるということになかなか気がつきませんでした。わんぱく文庫と知りあってはじめてそのことに気がついたのです。図書館ではなかなか手がつけられなかったそのことを民間のボランティアの方が、どの子にも良い本を、良い読書環境をと願って、その思いをまっすぐに行動に移して、視覚障害児のための文庫を立ち上げられた福山さんの実行力と行動力には、私は本当に頭が下がります。

○図書館との関わり

この文庫と大阪府立の図書館が関わるようになったのは、今の大阪府立中央図書館の前身の夕陽丘図書館時代に、自動車文庫の払い出し本を譲ってもらえないかという相談に来られたことから始まりました。確か1990年頃だったと思います。点字や録音図書の作成はボランティアさんが無償で行ってくれるにしても、点訳するための図書を買ったり、録音図書のためのテープを購入したりということは、自分たちで用意しなければならない。そのうえ、点訳・音訳するための墨字本までも購入しなければならないのです。なぜなら点訳するために時間がかかるので、図書館の通常の貸出期間ではとても点訳できないからです。そこで、自動車文庫で用済みになった本を譲ってほしいということになったのです。自動車文庫の本というのは、一定の鮮度を保つために5年くらいしたら払い出しますので、そ

の本の中からぜひ選ばせてほしいということでした。

けれども、その当時の大阪府の財務規則では、本は備品になっていますので、備品を払い出しするときには償却、あるいは売却と決まっています、その時は実現できませんでした。それで、その話があったときに、そのことを知った夕陽丘図書館の職員の多くが、とても同情して、せめて年間一口千円の賛助会員になって、文庫を支えようということで、お付き合いが始まりました。時々、点訳するための本の相談を受けたり、福山さんとの関係が始まりました。

わんぱく文庫は盲人文化情報センターに場所を借りていました。点字図書というのは非常にスペースをとりますので、盲人文化情報センターの経済的な問題もあり、特に阪神淡路大震災の後で、部屋を収益のあがるところに貸したい、わんぱく文庫さんのたくさんの点訳図書に占有されているのはやはり苦しいということもありまして、新しいところを探さなければならない、ということになって、相談を受けるようになりました。それで、あちらこちらと探したのです。例えば、その頃には大阪府立夕陽丘図書館は、今の大阪府立中央図書館、新しい図書館ができることになっていましたので、その跡でできないだろうか、それから例えば盲人文化情報センターと中之島図書館は割と近いのですけれども、中之島図書館でできないだろうか、それから大阪府の盲人福祉協会に図書室がありますので、そういうところでできないだろうか、いろいろ当たって相談されたのです。けれども、いずれもうまいこといきません。本当にどうしようもなくなって、新しくできる中央図書館で受け入れられないかということになりました。私自身は、とてもそのことが実現するとは思いませんでした。それというのも、ボランティアということに対して行政が理解を示し始めた時期ではありますけれども、やはり図書館の中の施設を民間の特定の団体に提供する、一部無償で貸し出すということについては、そんなにすんばりはいきません、とても実現するとは思いませんでした。けれども一方で、これしかないのではないかと思っていました。「すべての子どもたちに読書の喜びを」というのは私自身図書館人としての使命だと思っていますけれども、そのことを自分ができない、というのか公共の場でできないことに対して、それを民間の方が、本当に自分たちのお金、時間を使ってしておられるということについて非常に負い目を感じていました。なんとかならないかということで、その時は大阪府立中央図書館でできるようということ、一種の賭けといえますか、いろいろ考えて、何も言わないで副館長に福山さんと会っていただきました。福山さんの話を聞いた副館長が非常に心を打たれて、そこから一歩大きく動き出しました。

○受入後の状況

色々ありましたけれども、最終的に新しくできる大阪府立中央図書館で受け入れることができるようになりました。本当をいうとそのときには、もう設計もすべて決まっていたし、書架などの図書の配置計画も決まっていた。わんぱく文庫の大量の本というのが、結構場所をとるので、大変でしたけれども、その気になればなんとかなるものだな

あ、というのが実感です。

受け入れに当たって、図書館はわんぱく文庫と取り決めをしています。図書館はわんぱく文庫の点字図書・録音図書及びパソコン・簡易製本機などの備品を受け入れて文庫の活動に対して場所を提供します。文庫は点字図書・録音図書を図書館に寄託します。したがって図書館は希望があれば、一般利用者及び他の図書館に対して点字図書を貸出しすることができます。図書館がある程度自由に利用し、貸出ししてもよいということになっています。ただし、録音図書に関しては著作権の問題があるので、図書館はタッチしていません。文庫の会員への貸出作業は、基本的には文庫の世話人がします。ただ、文庫の世話人の方が来られるのは週に1回なので、それ以外の時にわんぱく文庫の会員が来られた時には、私たち図書館の人間がかわりに貸出しをします。点字図書や録音図書は今まで通りわんぱく文庫が作成します。残念ながら図書館から金銭的援助は一切できません。選書に関しては図書館が協力しています。点訳・音訳のための図書を長期貸出しもしています。文庫の蔵書や備品は子ども資料室のカウンターバックの書庫に収めています。一部の点字図書や点字絵本は子ども資料室に開架しています。文庫の作業などは、専用の部屋を用意できないので、書庫や子ども室の中でやってもらっています。建物全体に空間が多く、ゆとりがあるので何とかなっています。

わんぱく文庫の受入れで、大阪府立図書館の視覚障害児に対するサービスが広がるようになりました。例えば、「目の見えない子どもたちにとって、科学の世界は遠いので、一度ぜひ科学教室をやってほしい」と福山さんに言われました。それがきっかけで、見える子と見えない子どもを対象にした「科学教室」を開催したことがあります。板倉聖宣さんの『もしも原子がみえたなら』（板倉聖宣著・梶鮎太絵 国土社 1971 Y11-433）という国土社の本があるのですが、その本をテーマにして仮説実験授業のスタイルで開きました。仮説実験授業を研究・実践されている方に講師をお願いしました。私たち見える者にも見えない原子の世界なら、見えない人にもハンディはないだろうと考えてテーマにしました。酸素や水素などの模型を触って違いがわかるように作ったり、それからレジュメ、教材を点訳したりと、資料を用意するのは大変でしたけれども、とても楽しい作業でもありました。別の年には、音と振動をテーマにした科学教室を開催しています。それから2001年から毎年、子どもを対象にした「子ども点字教室」を開催しています。これは点字の仕組みを説明した後に、実際に自分の名前を打ったり、用意した詩を点訳してもらったりしています。

昨年は先ほどの山内さんの話にもありましたけれども、視覚障害児の職業体験学習も受け入れました。大阪府立図書館の開館のときにわんぱく文庫を利用していた子どもが中学2年生になって職業体験をするので受け入れてほしいという話がきました。その視覚障害の子どもと、同じ学校で自閉症の傾向があつて、一時養護学級にいたという生徒さんと一緒に受け入れてほしいということでした。事前に先生とコンタクトをとって、十分打ち合わせをして来てもらいました。書庫で図書の出納をしてもらったり、雑誌の受け入れ作業や、

カウンターでの貸出返却も 2 人組になって体験してもらいました。「しんどかったけれど、とても楽しかった」と言ってもらえました。また、養護学校の高等部から職場体験の受け入れ依頼もありました。先生に図書館に来てもらって、一緒に館内を案内して、仕事の説明をしてあれこれ検討して、その結果「高等部では就職に結び付けたいから」ということで実現はしませんでした。その時の先生のお話では、例えば書庫の出納業務があるのですが、これは完全にきちんと数字で本が並んでいるので、自閉症の子どもで、数字に非常に興味をもっている子どもだったら十分に勤まるのではないかと、もしそういう子どもがいたらぜひお願いします、という話も聞きました。図書館としては、できる限りそういう要望にも答えていきたいと思っています。

○図書館の役割・文庫の役割

大阪府立中央図書館の建物は、建設時から非常にバリアフリーに心を砕いて作りませんでしたので、館内隅々までバリアフリーになっています。また、わんぱく文庫を受け入れるなど、障害者サービスも非常に力を入れていますので職員の意識もそれなりに高いものがあります。本来、障害があろうとなかろうと、すべての子どもたちの読書を保障するのは、国や自治体の責任であると思います。ですから、視覚障害に限らず、あらゆる障害をもった子どもたちに読書を楽しみ、学ぶ権利を保障するためには、図書館がしなければならないことはたくさんあると思います。しかし、全国の図書館は今とても厳しい状況にあって、お金がない、人がないで、点訳本や録音図書を用意する余裕はありません。点字図書は場所を取るのも、スペースの問題もあります。また、障害児の図書館利用が極めて低い状況では、正直いって図書館は何から手をつけてよいか分からないというのが実情です。大阪府立中央図書館ではバリアフリーということもあって、養護学校とか聾学校から見学に來られます。その際に図書館見学にきた子どもたちに「図書館にきたことのある人はどのくらいいますか」と聞きます。健常児の子どもはだいたい 7 割から、多いときは 8 割ぐらいが図書館を利用したことがあると答えますが、養護学校の生徒さんに「図書館にきたことのある人」と聞いたら、2 割か 3 割ぐらいなのです。やはりその数字の低さには愕然とします。しかし、図書館では何から手をつけていいかわからない、わからないから何もしない、何もしないから障害児が図書館に行っても仕方がない、という悪循環に陥っています。

わんぱく文庫が入ってから、実際に接してみて、色々なことが分かってきました。私が最も強く感じたのは、「本を置くだけではダメなのだ」ということでした。本がないよりはましではありますが、読書というのはとても精神的な営みですから、本さえあればそれで OK ではないのです。わんぱく文庫の世話人の方々の活動を身近に見てみると、まずはお母さんの悩みを聞くことから始まっています。我が子が障害をもっていることについて、親がまず、そのことを受け入れるのに時間がかかります。お母さん方の悩みや迷いを受け止め、同じ悩みを持った親同士を引き合わせる場を作り、遠足や音楽会などのイベントを通して、親も子も交流を深め、心を開放することから、本の世界を楽しむというこ

とに繋がっていくのだと実感しました。また、長いスパンで子どもや親の成長を見つづけ、さりげなく相談相手や、悩みの聞き役になったりしています。

これらのことはハンディキャップを持った子どもの成長にとっては欠かせない、とても大切なことではありますが、これはとてもお役所でできることではありません。この点においてこそ、ボランティアの方が関わっていただけることの大きなメリットがあるのだろうと思います。

その一方で、障害児の読書環境を整えるのは、やはり、国や地方自治体の責任であろうと思います。本日のテーマになっている障害児のための図書の普及は障害児の読書を支えるための根幹的なインフラであろうと思います。今日の取り組みがきっかけになって、そうした問題の解決につながることを切に願っています。

その上で、障害児のための本を置き、貸出しをしたり、読書相談にのったり、調べもののお手伝いをしたり、という一般的な図書館サービスは公的な図書館の役割であると思います。

けれども、さきほど私は申しましたけれども、きめの細かいサービス、心に届くサービスという意味で、環境整備だけでは終わらない、一人一人の心にそったサービスを展開していくために、ぜひボランティアさんのお力をお借りしたいと思います。大阪府立図書館では、公立の機関と民間の機関が本当にいい関係でお互いに協力しています。今後はできたら物理的なことでは図書館がもう少し担っていけるようになって、精神面の支えを民間の方にこれからも続けていただけたらと思います。

時間がきましたので、これで終わらせていただきます。

攪上：ありがとうございました。地域のボランティアとネットワークすることで、本だけが置かれる図書館サービスではない、人のぬくもりのあるサービスが展開されているお話がうかがえたと思います。また、見えない子どもたちの本を図書館に置くことで、その図書館が様々な子どもたちが共に生き合う場になっているということもお話の中から伝わりましたし、図書館全体がバリアフリーに向けて大きく意識が変わっていく様子もうかがうことができました。大変励みになりました。

3つめのご報告に移らせていただきます。3つ目のご報告は出版、つまり本を作る側のお話です。バリアフリー図書といわれるものは出版には多くの困難があります。それをどう乗り越えていけばいいのか。出版を巡る様々なお話を鴻池さんの方からよろしく願います。

<報告3>

「バリアフリー図書の出版を手がけた経験から」

編集者 鴻池 守

○化石の塵払いから

鴻池です。このシンポジウムに出てくださいと話がきて、少し迷いました。なぜかという私は現役の編集者をやめて実は15年経っているのです。本当は化石状態です。化石の埃をどうやって払えば、何か皆さんの役に立てる話をできるのだろうかと迷ったのです。とりあえずその空白の時間を穴埋めするところからまず話し始めます。

先月、この催の「世界のバリアフリー絵本展」が、岐阜県可児市生涯学習センター「ゆとりピア」で行われていました。そこへ21日に行き、私が退いていた15年間に世の中はだいぶ進んでいるはずだから、どのようなバリアフリーの本が出たのかを、見てきました。拝見し、全体として非常に質の高い図書展だとの印象を受けました。

特に日本ではあまり出ていないジャンル、先ほどトロンバッケさんのお話にありました「Easy-to-Read Book (LLブック)」や、絵文字の本というようなものがいろいろ出ているという印象を受けました。そして、私たちもそうしたジャンルにとりかかるべきだと思い、そのためにもまず、私たちがもっていないジャンルの本を翻訳し、研究を拓げていくことがいいのではないかと感じました。

その「ゆとりピア」の会場に行っているときに、可児市の山田豊市長や井戸英彦教育長なども来られ、熱心に見学しておられました。私が現役の時に関わった本も5冊ほど展示されていたので、それについて説明させていただき、JBBYの願いにささやかながら役立てたのではないかと思います。また、会場に来られた方から展示本にある「ブリス」と「ピクトグラム」について聞かれたのですが、私もそれを具体的に見るのは初めてでしたので、JBBY刊「世界のバリアフリー絵本展」の目録を見て、ある程度想像しながら説明しました。そのときに、「スウェーデン語を読めればもっとくわしく説明できたのに。」と、思いました。「世界のバリアフリー絵本展」に行き、なんと言葉のバリアにぶつかってしまうという、だじゃれみたいなことですが、そんな体験をしてきました。

そうしたいろいろな絵本を見てきて感じたことと、私がこれまでやってきたことに少し触れ、何かの役に立てばと思います。

○障害児が「楽しむための本」がないのはなぜ？

一般論としていいますと、本とは限らずすべての文化は、誰でも自由に選択して享受する権利をもっているのだと思います。けれども、今までのご報告を聞いて思うことは、その自由を阻んでいるものを突き詰めて捉えて分析して、限界を乗り越えていくということが大事なのではないかということです。

「読書の楽しみをすべての子どもたちに」といっても本がなければ、その喜びも享受で

きないわけです。先ほどたくさん障害児のための本というか、布の絵本などの貸出点数が非常に多いというご報告を受けました。図書館や福祉の現場で使われているそうしたものが、ほとんどいわゆるボランティアの人の手によって作られているということ、聞かれたみなさんはどのような印象をもたれたのでしょうか？

今ここに出版社の方がたくさん来られていると思いますけれども、一人一人みんな同じ人間なのに、そういう障害をもった人のための本というものを、今まで作ってこなかったのではないかと感じます。おそらくこの15年間、私が関わって出版された本以来15年、その間に障害に関する本というか、アバウト障害者というか、障害者を理解するための本などはある程度出ていると思いますけれども、直接障害をもった子どもたちや障害をもった人たちのための本というのは、非常に少ないのではないかと思います。これは選挙権とは違いますけれど、選挙権だと1:3だか4だかになると「憲法違反だぞ」といわれるのに対し、本に関しての比率からいうと全然比較にもならないのではないかと思います。

なぜ、こうした状況になっているのか？それはやはり、障害をもった人がいるということ、観念的には多少わかっている、一般の出版人は実際に障害をもった人たちとふれあうチャンスをもたない、あるいは積極的にもとうとしない、という作る側の人たちに大きな問題があるのではないかと私は思います。

○恥ずかしながらの体験

それを乗り越えていくということがいかに大切か、「いっしょに、みな共に」などと口ではいいますが、その「かけ声」に真の行動が伴っていないのではないかと思います。つぎに、これに関連して私自身の恥ずかしながらの体験例に触れましょう。

『これ、なあに？』という、私が編集に関わった本があります。あそこの展示ケースにも並んでいますが、これは翻訳もので、偕成社時代に関わった本ですけれども、これを出版したときの読者の反応を、その当時に記録したものがありますので、それを紹介させていただきます。盲児たちからは「初めて僕の絵本が持てて嬉しい。」という感想が寄せられました。生まれて初めて自分の本が持てたのだと、そういう喜びです。それから晴眼の子どもを持つ全盲のお母さんのご家庭、そのお母さんから「生まれて初めて、絵本を手がかりに親子の対話ができました。」というものもいただきました。これは障害を持たない子どもの家庭では、当たり前のことです。しかし、こういうことがこの本が出るまではなかったということなのです。

この感想を見たときに、私はやはり恥ずかしくなりました。自分がそういう世界、盲児がいるとか視覚障害がいるとか、そういうことを観念的にわかっている、そういう子がどういうものを求めているかという、そうしたことを察知する心の感度がなかったということです。

そういうこともありましたが、それからもう1つ、これも偶然ですけど、私の子どもに重度の知的障害をもった子が1人います。そのために、生活の中に障害児との関わりが

あります。その子のために家族で絵本の読み聞かせをやってきていました。その体験から、やはり一定のレベルから、なかなかより高いところへいかないこともわかってきていました。そういうことで、身の回りにおもしろい本がたくさんあっても、知的障害児への新しい絵本の世界がひろがってこないという体験もしてきました。

文字やことばということに対する知的欲求というものは、知的障害が重ければ重いほど低くなりますけれども、そういう子にも何か方法がないのかということは考えていました。考えてはいたけれど、具体的に自分でそういうものを作るということはできなかったわけです。

○ふきのとう文庫の小林静江さんとの出会い

たまたまその頃「ふきのとう文庫」をやっておられる小林静江さん、最初の「ふきのとう文庫」の創始者ですけれど、その方との出会いがあって、初めて布で作った絵本と出会いました。あそこにも展示されている『ビー玉いくつ?』、それから『ちょうちょう』がそうですが、「これはすごいおもしろい本だ。」と感動しました。と同時に、そのときに小林さんから「布の絵本を出版できないものか?」という相談を受けたわけです。

突然いわれて、私もびっくりしましたが、「なるほど出版して売ることができれば素晴らしいことだ。」と思いました。しかし、それには一応どのような作り方をしなければいけないかというようなことも研究しなくてはいけないということで、一応サンプルを預かりました。量産するシステムを作ることは可能かも知れません。しかし、紙に印刷する本でしたらある程度の想像はつくのですけれど、印刷では作れない、全くこれまでにない形態の「布の絵本」です。部数がどのくらい売れるのかということも実際にはリサーチするのが難しいのです。そういうわけで、量産して一般的に市販するというのは非常に困難だと感じました。となると、手作りということになります。材料は?コストは?と、いろいろはじいてみたのですが、えらい高くつくことがわかりました。

じつは小林さんに初めて出会ったときに、もっとこういういろいろな世界が展開できそうだという話をして、「とにかく私の方もできる方法を考える。小林さんの方も新しいものをどんどん作ってみてほしい。」というようなことをお伝えしてお別れしました。その結果、とても素晴らしいものがいろいろ生まれてきました。

○布の絵本が教えてくれたこと

先ほどの文字の問題の関係で申し上げますと、こういうもの（布の絵本「すうじのうた」ふきのとう作）を今日は持ってきました。いま私が持っているものは、小林さんに頼んでうちの息子のために作ってもらったものですが、今でも彼はこれで遊んでいます。今日のために借りてきました。

これは「数字のうた（数字の1は、なあに♪で始まる）」という夢虹二さんの作った童謡を布の絵本化したものです。「数字のうた」を聞きながら、この工場の煙突と数字の1を、

子どもが取ったりつけたりする（マジックテープで1を着脱できるようなしかけになっている）だけの遊びです。これをやっているうちに、この煙突の立っている工場、この一部分を抽象化して1という形として捉えることができるようになるのです。そうすると文字への認識が出てくるわけです。この絵本は遊びの中から文字への認識を引っ張り出した絵本なのです。

以下、小林さんの受け売りです。それまで全然文字には興味をもっていなかった小学校3年生の男の子の実際の話です。普通学級に通っていた子どもですけれど、その子が算数の時間になると「あひるちゃんあひるちゃん（数字のうたの2はあひる）」と言うと先生が連絡帳に質問してきたというのです。算数の時間にしかいわない「あひるちゃん」には何かわけがあるのでしょうか、と聞いてきたのです。それを聞いて、毎日この布の絵本「すうじのうた」で、歌いながら数ヶ月遊んできたお母さんはとても嬉しかったという話です。

これは札幌の話なのですが、この子の通う学校の途中に、サッポロビールの建物があって、実はその建物が数字の1の工場なのですが、子どもがその長い煙突を指して「1!」というようになったというのです。それが実はその子の文字への興味の始まりで、それからまず数字は全部一応読めるようになってくる。そのうちにひらがなやカタカナ、文字というものに興味を持って、小学校を卒業するまでには、ひらがなもカタカナも全部読めるようになったということです。

おそらく最初の作り手の側は、このような成果を期待はしていても、実際に結果がでると想像していたでしょうか。しかしこれは、外見ではわからない子どもの心の柔軟性・強い知的欲求をもっていることを感じさせる話だと思います。こうした文字への興味を引き出すということを、最初に考えた人はすばらしいと思います。歌と形と、つまり耳から入ってくる快いメロディや、目と、遊びの手の動きなど、そういうものを全部含めて、あらゆる感覚を総動員して1つの文字への興味を引き出してきたということを、私たちに学ばせてくれる非常に優れたものの媒体だと思います。

○布の絵本の普及へのあゆみ

さて、出版しようとしてこれを作るには、その当時の人件費や材料費その他計算してみると1万円ではできません。1万円以上、2万円ぐらいになってしまいますから、そんなにたくさん売れるわけがないと考えられます。

そこで私は、「手作り布の絵本」という布の絵本を作る本の企画を思い立ちました。「ふきのとう文庫」さんの本が一番先に出たわけですが、その本を作っていよいよ売ろうというときになって、「何故こんな本を作るように思ったのだろう。」と、もういちど原点に立ち戻ったのです。さらに「もしこの本が出ても、子どもの本のコーナーには行かないだろう。手芸の本みたいになって手芸のコーナーになってしまうだろう。手芸のコーナーにいったのでは、珍しいうちは店頭にも置いてもらえるかもしれないけれども、そのうちにどんどん返品されて倉庫の肥やしになるだろう。」と思いました。

そこで「こいつを何とか普及しなければならない。」ということを考えて、私が現役でいたときの社長は今村廣さんという人ですけれども、その話をしたら、すぐに賛同してくださいました。「それだったら、こういうものばかりじゃなくて、盲児のためのさわる絵本などを作っているグループがあるのだから、そういう人たちの作品も集めて展示会をやる。」ということになりました。「みんなが現物を見てくれれば、作りたくなる人が出てくるはずだ。」と。

そのときすでに、いくつかの手作りグループを見つけしていました。「ふきのとう文庫」さんの支部？がありましたし、小林さんからの紹介で「よこはま布えほんぐるーぷ」や北九州の「アップル」などもありました。その当時ささやかな数ですが、すでに「布の絵本」作りが行われていたわけです。それに私の方から働きかけたグループ（川崎市の「ぐるーぷ もこもこ」など）もあり、集めた作品は布絵本 170 点、手で見る絵本 173 点、遊具 50 点、海外盲学校のテキストなど 50 点、全部で 430 点以上集まりました。上野の松坂屋百貨店で、初めての「布の絵本さわる絵本展」（1978 年 7 月）として多くの人に手にとってみてもらいました。おそらくそれが元になって、今全国に作り手の人たちが広がったのだと思います。そういう人たち（ボランティア）の作品が、先ほど山内薫さんや脇谷邦子さんがおっしゃったように図書館の中に入っているのだと思います。

それは今、出版社が直接関わっていないところでおこなわれているわけですが、具体的にそのような状況が作りあげられるようなモメントは、何とか提供したという気はします。

さて、かけ声としてはいろいろなことはいわれていますが、障害をもった人たちのための本、あるいは障害者による本、障害者についての絵本など、先ほどの LL ブックのような本を出版するという、これは直接すぐに出版社の利益につながるとは思いません。ですから、心ある編集者が「やりたい」と思っても、その属する出版社の範囲内ではなかなかできないということになるのだと思います。私も、たくさんやりたいことがありましたけれども、全部積み残してきたというか、積んだまま出てきていますから。

○バリアフリー図書館の研究開発機関の提案

そこで私は 1 つ提案していきたいことがあるのです。それは各出版社が基金を出して、まずバリアフリー図書館の研究開発所、または研究開発基金みたいなものを作って、心ある編集者や図書館の人たち、障害児の教育関係者といった人たちが集まって、障害児者のニーズに答えるような作品を作るための研究会や研究所のような機関を作り、そこで優れた作品ができたなら、それを出版社に情報提供し、オークションで売ったらどうかという提案です。

そのためには、もちろん民間の力だけではできないということもあるかとは思いますが、先ほどのトロンバックさんのお話だと、スウェーデンでは年間 4 億 2 千万という予算、相当なお金ですから、初めからそこまで大規模なものではできないにしても、そうした研究を

するための原資を各社に出してもらって、それに国か公共団体から助成を得る方向で考えていったら良いのではないかと思います。とにかくバリアフリー図書研究開発所といった機関を作るということを提案していきたいのです。

「これはお金にならないからやりません。私たちは慈善事業の団体ではございません。」というのが出版社の基本的政策です。これが悪いわけではありません。商業出版社は本を売って利益を上げて、どっさり税金を納める義務があるわけですから、それはもちろん否定するわけではありません。しかしいつまでもそういうことでは、障害児者のための本はボランティアの人たちの力だけに頼っていかなくてはならないことになります。

「読書の楽しみをすべての子どもたちに」を標榜する出版社が、いつまでもこのままでいいのでしょうか？こういう恥ずかしい状況を、いつまで続けるのでしょうか？

障害者にとって非常に「迷惑な編集者や出版社」だというこの現状、このままではこれからもそうあり続けるだろうと思うのです。やはり、それから脱出するには口で「やさしさ」とか「すべての子どもたちに絵本を」というだけではなくて、問題をどう捉えたらいいかという行動に移っていかないといけないと思います。その行動化のまず第一歩として、バリアフリー図書研究基金を創設し、研究機関を作ったらどうかということをご提案していきたいと思っております。

時間が過ぎてしまいそうなので、これでお終いにします。

攬上：ありがとうございました。出版社というのはやはり、利益がないとやっていけないところがございますので、出版社が個々の力を超えて、何か共同のものを作り上げる中でこうした本の出版がよりできるようになっていけばいいという、そういうようなことが本当に実現することを願いながら今のお話を聞かせていただきました。

4 人目のご報告の方に移らせていただきます。「ふきのとう文庫」のご紹介と、手作り絵本の普及についてのお話を「ふきのとう文庫」の高倉様の方からよろしくお願ひします。

<報告4>

「障がいのある子どものための本作りと普及」

ふきのとう文庫理事長 高倉嗣昌氏

こういう機会を与えていただきまして大変光栄に思います。本来、今しきりに名前が出ておりました創設の理事長小林静江の方から話ができるとベストであると思いますが、東京まで来て話すというところまではさすがにできなくなりまして、引き継いで1年にもならない2代目の私がここに来て話をさせていただくことになりました。

1. ふきのとう文庫の事業と本作り

ふきのとう文庫のパンフレットを皆様方のお手元にお届けいたしました。これはPRもありますけれども、これをお読みいただくとおおよそどのような活動をしているかということをご承知いただけるだろうという時間節約のためもございます。今日これからは、布の絵本遊具作りと拡大写本作り、この2つにポイントを絞りましてお話をさせていただきます。

① 布の絵本・遊具作り

布の絵本というのは、はたして「本」なのかというのは難しい問題でございますけれども、肌にやさしいということ、手作りのぬくもり、絶対にケガをしない（紙の場合は手を切ることもあります）それから紙からは感じられない温かみ、そういったものがあるということです。どちらかという布の紙芝居的な存在ではないかということで、紙の本ではできないいろいろなことができることも特徴です。例えば、先ほども少し数字のところに出てまいりましたが、接着布でもってべたっとくっつけるとか、チャックを上げたり下ろしたり、スナップで留めたり外したり、ボタンをかけたり、ひもで結んだりほどこいたり、というようなことで特殊な存在であろう。それをいち早くやったのが小林静江であるということで、布の本と出会い、これもいろいろお話ありますけれども、ともかくアメリカからそれを取り寄せまして、「障がいを持つ子どもと本の会」を発足させて研究を重ね、最初に日本で布の絵本の元祖となったのです。そして以後この普及に努めてまいりました。

その最初のものは今、お話のお株を取られたような感じでございますけれども、偕成社の協力を得て「手づくり布の絵本」を刊行いたしました。これは今お話のように儲かる話ではなかっただろうと思いますが、これを日の目を見させていただいたということは、まさにふきのとう文庫を世に出してくださった、ひいては布の絵本を世に出してくださったことになり大変歴史的なできごとだったのではないかと思います。ちなみにこれを偕成社さんから2冊出ささせていただきましたが、そのうち1冊はもう全部売り切れまして絶版になってしまいました。これをどう受け継ぐかということが課題になっております。

それ以降も布の絵本を手作りできるように型紙のテキスト化を順次進めてまいりました。最近 No.18 というのが出ました。この中の『いないいないばー』というのは、実はベストセラーでありまして、テキストが全部売れてしまいました。これは NO.18 で再版されておりますが大変いわくのあるものでありまして、今まで心的障害のため全く何をやっても反応がなかった幼児がこれを見てニコッと笑ったというエピソードのある作品です。その他にこちらにも展示している『ちょうちょう』ですが、今お見せしているのが最初の原本であります。まだ非常に素朴なもので今ほど洗練されておられませんけれども、これがだんだんに今のような形になってきたということです。

今のテキストの他に、「材料セット」という型紙をすでに全部切り取ったものをまとめて、それを繋ぎ合わせればできあがるという、そういうものも作って販売しております。

それらを特殊教機関や保健医療施設へ貸出すということをやっております、養護学校や乳幼児発達医療センターなどと大変近くさせていただいております。それから、公立図書館等への販売。これは一般販売もしたいのでありますが、なかなか大量生産ができるものでもございませんので、そこまでは広げられず、今の段階では公立図書館からのご注文があればなんとかするという事です。

その他に文庫施設の一角に展示場を設け、来館者に対し自由に遊んでもらうということをやっておりますし、それから病院小児科病棟のプレイルームに常時数点置いて、入院の子どもにも遊ぶ機会を提供しております。

また、公立図書館等の外部の機関・集団が開催する「布の絵本講習会」からの講師派遣依頼への対応をしております。さらに布の絵本製作実習、これは1日ばかりで布の絵本(拡大本)を作り、に団体で来館なさるわけですが、そういった方々も受け入れております。

それから少なくとも1年に1度、市民に広くPRするという意味で展示会を開いています。これは公的施設を使うと使用料は無料なのですが、販売をさせてもらえない難点があります。デパートあたりでやらせてもらえるうちは大変良かったのですが、この頃デパート経営もなかなか厳しくてだんだんチャンスが少なくなってきました。

② 拡大写本作り

他方、拡大写本づくり、これは先ほどお話がありましたように1970年代に出たものですが、東京のグループの手による拡大写本が文庫の方に送られてまいりましたのをきっかけに、1982年から手がけることになりました。主に弱視の子ども向けの拡大写本作りにずっと取り組んだのです。「弱視問題研究会」、弱問研と言っておりますが、そこへの参加を通していろいろ活動を広げてまいりました。単に一般図書を拡大するというだけではなくて、市町村教育委員会等からの拡大テキストづくりの依頼にも対応してまいりました。通常では特殊学級にいかなくてはいけない子どもが、テキストの字を大きくすることによって普通学級に通うことができるようになるということで、やっているわけです。

普及策としては、特殊教育機関等への寄付と貸出し、それから弱視児童・生徒に対応するテキストづくり、これは今のところ4人ぐらいしかできません。全科目でありますし、1人引き受けると学年進行で9年間継続しなくてはならないということがございます。

また、文庫図書館内に専用書架を設け来館者の利用に供する目的で、専用の書架に600冊ぐらいを開架しております。それから、拡大本作りの実習のために来館者(教員・学生)を受け入れております。先ほどの布の絵本と同時にまいりますが、教員などが1日ばかりで来られます。これは男性でも取り組めるということで、男の先生が結構楽しそうにやっている風景も見られます。

もちろん拡大の方も、文庫が実施する展示会の機会をとらえて市民に広くPRしております、これは先ほど布のところで申し上げました。外部団体による関連の展示会への参加

もあります。これには布の絵本と比較して割合気軽に出品することができ、その分展示する機会が布の絵本より多いということもございます。

2. 普及をめぐる課題

このような普及策をやってまいりましたが、普及をめぐる課題というのは、これはもう尽きないほどあるわけでございます。まずこの布の方などは、新しい作品を作るのにほぼ1年を要します。だから1年に1冊新作ができるかどうかというところでありまして。もっとも今まで30年の歴史の中で、ごく初期の試作段階のものも含め100種類ちょっとぐらいのものが作られております。

それから普及とボランティアの負担との関係です。これが先ほども少しお話がありましたが、とにかくボランティアでやるということで、普及しようとするほどボランティアに負担がかかってしまうという二律背反的な関係にあります。注文が増えても対応できずに、例えば公立図書館あたりから注文があっても、「ちょっとお待ちください」といつて1ヶ月2ヶ月お待ちいただくというようなありさまでございます。

それから北海道教育委員会などから有料で拡大テキストの注文もあり、これらもぜひ受けたいのであります。しかし、ボランティア側に受け入れ態勢が少ないものですから、今の段階では対応できないでおります。ボランティアの人数増と若返りが急務で、特に布の方は若返り、拡大の方は人数増をなんとかしなければならぬのです。

普及の大きなネックになっておりますのは開館日であります。これは今のところ週2日しか開館できない状態で、せめてもう1日開けないかということでやっているのですが、なかなか思うに任せない部分があります。

それからボランティアのほとんどはマニュアルどおりテキスト通り作るという制作者でありまして、腕の方は一流であります。これを外に持って行って利用者のニーズに併せる、そういうものを引き出す役割を担う層が薄いということもあります。

それと関連して新しい創意工夫を進めていく関係組織・機関の人々との協働態勢が復活できないという課題も抱えております。これは昔、先ほど申し上げましたように、「障がいを持つ子どもと本の会」がありました。しかしかなり以前立ち消えになってしまい今日までできておりますが、これをぜひ復活する必要があります。

以上が供給する方の問題であります。では受け入れていただく側の課題というのは、自分たちのことを棚に上げて何を言うかということになると思っておりますが、1つはこの活動の拠点でありました小児科病棟、これが少子化によって沈滞気味であるということ。それからこの特殊教育機関等の対応も、決して高いとはいえないことです。出向いて活用を頼んでも、具体的な受け入れ策がなかなか出てこなくて、少し待つてほしいということで時間が経過するというようなこともございます。うまく活用している所も担当者が代わると対応が急変する傾向にありまして、せっかくいい関係ができていても続いていかないことも少なからずあります。これらのことから先ほど申し上げましたように中断のないきちっとした関

わりを継続する必要を強く感じております。

最後に、出版業界との関わりというようなこともお話しねばならぬかと思って申し上げますけれども、著作権、これははなはだ牧歌的雰囲気の中で「布」も「拡大」もやらせていただいております。ただ、これはなかなか原作者の意向通りに作ることができない部分がございます。例えば拡大の場合、小さい本を大きくするのならいいのでありますけれども、同じような大きさの場合には、字を大きくするとかなり条件が悪くなってしまいます。つまり、字を大きくしますと、1ページの中に収まらなくなってしまって、文字だけを次のページに移さなければいけない。そうすると、絵を描いた方、文章を書いた方、これらの方々のイメージとかなり違うということになってしまうわけでありまして、こういったことへの対応をどうするのかということが問題となります。心せねばならないことでもありますけれども、私どもの立場からすれば、もう少しそこら辺のことを弾力的にお考えいただけないものだろうかと考えております。そういう意味では、出版業界、あるいは文章を書いている方、絵を描いている方、それらの方々に対して協力要請を強める必要もあるだろうと思います。

とにかく今、私が受け継いでみて思いますことは、私は今大学の方に勤めておりますけれども、片手間ではやっていけないということです。運営に心血を注がないと、やはりこれだけの組織はきちっと維持していけないのだということを痛感しているところでございます。取り留めのない、まとまりのない話をいたしましたので、時間がまいりましたので、これで終わらせていただきます。

攬上：こつこつと歩んでこられました「ふきのとう文庫」のかけがえのないお話を聞かせていただきました。「ふきのとう文庫」は今のお話の中にもありましたように、布の絵本というものを日本で最初に作り始めた団体であると同時に、手作りの、一つ一つしかできない絵本をどう普及していくか、多くの人にとってどうやって広めていくかということも真剣に考えてパイオニア的な役割を果たしてきた団体だと思います。

〈ディスカッション〉

攬上：これで4人の方のご報告を終わらせていただきます。本当に時間がなくて、もっともっとたくさんのお話をうかがいたかったのですが、本当に申し訳ございません。ここからはトロンバッケさんにも加わっていただきまして、トロンバッケさんと4人のご報告者とのやり取りの中で、もう少しお話を膨らませていきたいと思っております。

最初にトロンバッケさんの講演を聴きまして、続いて4人の方からお話をいただきました。スウェーデンの方の事情を、日本の方との交換ということで、何か報告者の方からトロンバッケさんに聞きたいことなどございましたら、お願いしたいと思っております。山内さんから順番にお願いしたいと思っております。

山内：先ほどのお話の中で、LL の購買層の 60%が学校図書館というお話がありました。公共図書館はどれほどなのでしょう。

トロンバック：スウェーデン全国で、各市には必ず図書館がありまして、学校にも図書館があります。そのほとんどのいわゆる公的な図書館を指しています。

山内：先ほどの 60%というのは、公立図書館と学校図書館を含めて 6 割ということですか。

トロンバック：民間の図書館もありますが、ほとんどは公立といえます。

山内：ありがとうございました。

寺尾：先ほど視覚障害者の方からあった質問ですけれども、攪上さんと先ほど、昼の間に話したものですから、お答えします。

攪上：質疑のところをお願いします。すみません。脇谷さん、いかがでしょうか。

脇谷：私は国庫補助が 4 億円ぐらいあると聞いて、非常にうらやましく思ったのですが、国がこういうことに対して補助を出すということは簡単に実現できたのでしょうか。日本ではなかなか…。道筋がもしあればぜひお願いしたいと思います。

トロンバック：もちろんそう簡単にできたわけではないのですけれども、一応国会の決議で決まったし、そしてまた運がいいことに各党もみんな支持してくれて、おかげさまで私たちの LL センターの場合には非常に運が良かったといえます。そう簡単にはできませんでしたが。

攪上：鴻池さんいかがでしょうか。

鴻池：先ほど、基金の半分は国庫補助だと、後の半分は売上とかその他、どうなっているのですか。

トロンバック：国庫補助といいますが、いわゆる公の補助が 50%ということです。そして残りの 50%というのは先ほど話しましたように例えば各企業、あるいは官庁から依頼されて、私たち LL がやさしいテキストを作ることによる収入。そしてまた、実際に値段は市場値段よりも低いですが、本を売ればその収入、私たちがやっていることへの収入で残りの 50%をまかなっています。

鴻池：ありがとうございました。

攪上：高倉さんいかがでしょうか。

高倉：日本においでになって、日本の状況をご覧になって、先生なりに一番日本人にこんなことに気づいてほしい認識してほしい、いわばギャップのようなものを感じられたことは一体何だったのか。

トロンバック：私が日本に来て、まだ、わずかな時間ですが、結構いい本が出ていると思います。一つ強いて言えば、研究です。研究をのばしていったらもっとのびるのではないかと思います。それから協力。お互いにいい情報の交換といいましょうか、そういうことをしていくことが、これからも発展していく元になるのではないかと、私は思います。

攪上：ありがとうございます。私の方からも一つよろしいでしょうか。

今、日本の方の報告からは、点字の絵本や布の絵本、さわる絵本などの報告があったのですが、スウェーデンないしは北欧の方でもそういうような絵本を子どもたちに届けるようなサービスが、図書館や民間であるのかということをお聞きさせていただきたいと思います。

トロンバック：私は実際には見たことはないのですが、あるとは思いますが。今、お話を聞きまして、布の絵本を作ったとかそういう子どものためのサービスはすばらしく、とても感銘を受けました。はたして日本ほどのものがスウェーデンにもあるかどうか、私の判断ではいえませんが、とても感銘を受けました。

攪上：ありがとうございました。他にも4人のご報告をお聞きになり、感想などありましたら、何か一言よろしくお願ひいたします。

トロンバック：私としては日本もとてもいい状況にしていると思います。例えば布の絵本だとか、あるいは報告のあったような図書館のサービス、そういう活動、そういうことに対してすごくいい感じを受けました。私としては、これからもこれらのことをさらに発展させていってくれることを願っていますし、望んでいます。また私たちにもLLセンターのネットワークがありますから、お互いにいい情報を交換したりして助け合っていきたいと思っています。

攪上：ありがとうございました。もっとお話をしていきたいのですが、質疑の時間の方に入りましたので、ここで会場の方からのご質問とか、お話を受けたと思います。それにあたりまして、午前中残しましたご質問に対して先に答えさせていただきたいと思います。

先ほど少し通訳の寺尾さんの方からありました、シンポジウムのお終いに出されましたご質問について、休憩時間にお話をうかがいました。朗読代理人という形ではありますが、そこに人が入ることで様々なその子の興味とか関心に沿った話をできると思います。新聞を見ながら、例えばその子がスポーツが好きだとか音楽が好きだとか、そしたら今日はどんな音楽番組をやるのだとかスポーツの昨日の様子だとか、新聞を媒介にしていろいろな話題をその子と共有することでそこでの楽しいやり取りが展開するというようなことがあるのではないかと。朗読代理人ということは、ただ単に物を読むということではなくて、本なり資料を媒介とした人と人とのやり取りが生じるのではないかと。うかがいました。

寺尾：ありがとうございました。

攪上：先ほどのシンポジウムの質問の時にもう一人ご質問の方がいらしたのですが、お願ひいたします。

フロア：日本障害者リハビリテーション協会の野村と申します。先ほど質問の方をこの機会にしてくださいということだったのですが、少し質問を変えさせていただきまして、別の質問にさせていただきたいと思います。トロンバックさんの「やさしく読める図

書基金」というところに、私は訪問いたしました。そのときに本と CD-ROM が一緒になった「Easy-to-Read Book」というのがありました。そういうところを見まして、例えば私どもの協会では「マルチメディア・デージー」の普及をしております。そういう意味で、本だけでなくそれに「DAISY」というデージー化された CD-ROM がつけられれば、アクセシブルな出版ができるのではないかということを目撃してきたわけですが、その本の翻訳をいたしました。そして『赤い靴』のデージー化をしました。後ろで見ていらっしゃる方がいらっしゃるかと思うのですが、それが例えば本と一緒に出版されたらどんなにいいかということ、ずっと思ってきたのですが、そこにバリエーションがあるわけ。ある出版会社にお問い合わせしたところ、「これは出版できない」といわれてしまいました。しかし、障害者のための本や CD-ROM だけでなく、障害者と一緒に読む本、つまり本とデージー化された CD-ROM がつけられている本も必要なのです。どうしてかと申しますと、「DAISY」を読む場合、視覚障害者が音声聞くだけではなく、さらにそれを点字ディスプレイにつなげますと、点字でも読むことができます。そしてまた、音声とテキストが同時に読むことができるのです。山内さんが先ほど「マルチメディア・デージー」のデモンストレーションを行っていらっしゃいましたが、そういった CD-ROM をつけることで、さらにアクセシブルな出版になるかと思うのですが、なかなか先は遠い話なのです。その辺のことを鴻池さんや高倉さんはどのように考えられているかということをお聞きしたいと思いました。例えば研究会とかをおやりになって、これから少しずつそういう傾向が見られるという朗報を聞きましたので、今後そういう展開はあるのかどうかということをお聞きしたいと思ひまして、質問を変えさせていただきます。

攪上：鴻池さんいかがでしょうか。

鴻池：私はもう現役を離れていますから、よくわからないのですが、たぶんこれからいろんなメディア・ミックスというか、そういう世界が広がってくると思います。ただ、どういう理由で提案を出版社が断ったのか私にはわからないのですが、おそらくその社はきちんとしたリサーチなどはしてないと思います。本当はもっと真面目にやれといたいところです。そういうことは自分の問題ではないと考えている編集者はたくさんいるのです。そういう人の心の一つずつ開けていくためには、もっと働きかけというか、障害をもっている人たちと接してもらおうということが基本だと思います。観念的にこの障害はこうだ、自閉症はこうだなどと学校や心理学で学んだってくそにもならないから。とにかく人々と肌を触れ合うくらいの接触をすれば、こういうことを求めている人たちの声にどう答えていくか、そういう心があれば方法論はおのずと出てくるはずなのです。そこまでもつていかないとダメなのだと思います。少し逃げているような答えですが、今のところそれ以外にないと思います。

私はそういう問題も含めて先ほど提案した基金というか、研究所のようなものを作

って合理的な普及の方法までを考えて、それを出版社に買ってもらいたいと思うのです。そのためにはもちろん原資金があるので、それを集めなければいけないと思うのですけれど。以上です。

高倉：いわゆる IT とかそういうこととなかなか結びつかない悩みがございます。それで先ほど少しふれました「障害を持つ子供と本の会」、これは小林静江が発足しましたときは教育関係者および福祉の施設、そういったところに関わっている方々で進めたわけですけれども、今後はそういう方々ももちろん大切ですが、さらにコンピューター関係の方や出版関係の方、あるいは放送関係の方、いろいろそういう方も加えて今後の方向を考えていかなければならないと思います。先ほど片手間にできないということで、なかなか私もそこのところを具体的に進められないでいるわけです。「障害を持つ子供と本の会」でも、なるべく幅を広げて取り組んでいくことによって、今おっしゃったような課題を克服する道を探っていくべきではないかと、そのように思っておりますが、今の段階では、この程度の抽象的なお答えしかできません。申し訳ございません。

トロンバック：少しそれに付け加えたいと思います。前にもいったかもしれませんが、LLセンターでは、周辺の関係者、例えばジャーナリストや介護に携わる人、そういう人たちにどのようにしたら、やさしく読める図書や資料をつくれるかという研修の課程を設けています。

攪上：やはり、作る側が障害のある子どもたちともっともっと理屈でなく触れ合うことがなければ、それをどうして作らなければいけないか、どんなにその子たちが待っているかということが製作者側に実感できないのではないかというお話もずっと出ておりました。それからいろいろな分野の、日本障害者リハビリテーション協会さんが一生懸命こういうサンプルを作って普及しようとしても、それと出版社がそういう状況というのを知らないままお互いにいるということもあると思うのです。

様々な分野が交流して、協働していくこと、今日のテーマの「図書館と出版の協働」もそうですけれど、他の様々な分野も教育の分野も療育の分野も、リハ協さんの方も療育に近い立場だと思いますけれども、そうした様々な分野が協働していくことでこういうことが実現していくのではないかという感じをしております。他にいかがでしょうか。

フロア：都立八王子盲学校の山中と申します。先ほど脇谷さんの方から、最終的には「読書権」を行政が守ることの必要性もさることながら、一人一人の気持ちを汲み取っていく必要があるというお話がありました。そしてトロンバック先生の方から著者と当事者とのコンタクトを取っておられるという話も非常に興味深く思いました。それで1つおうかがいしたいのですけれども、マーケティング調査という言葉が出てきましたけれども、スウェーデンでは具体的にどのような調査をすることによって、障害当事者や情報障害者、子どもたちのニーズを調査しておられるのでしょうか。

トロンバック:確かに市場調査は大事です。ただ作っていても反応がなければいけないし、また、そのためのいろいろな方法があります。もちろん直接障害者の方に聞く場合もありますけれども、私たちとしてはそういう団体、協会、あるいは施設、そういうところと折衝しまして、あるいはコンタクトをもちまして、それによって市場調査のようなことをやっております。先ほどもいいましたように、それによって価格が決まるとか、その本に関してどのくらい必要かという出版数も把握するようにしています。

フロア:ありがとうございました。

フロア:都立町田養護学校の山中と申します。知的障害と肢体不自由のあわせもった養護学校なのですが、子どもたちには読み聞かせなどをすると、どんどん聞く力がつくと思うので、機会を捉えて数多く読むようにしておりますが、ずっと迷っていることがあります。例えば知的障害のお子さんに知的障害の人が出てくるお話を読んだりすることはどうなのだろうと、ずっと悩んでいます。いいお話だったら、中身がわかったらそれがその子の生きる力になると思うのですが、親御さんたちもそのことを聞いたらどのように思うかと思うと踏み出せないでいて、他にもあえてそういうことをしなくてもいい本はいっぱいあるものですから、あえてしていないのですけれども、鴻池先生とか攪上先生にもし教えていただけましたらありがたいと思います。

鴻池:知的障害をもっている場合、うちの子どもは知的障害児で重いのですが、私は、そういうことは全然区別しないで読んでしまいます。それはどういうことかという、人間はいろいろな本を読んでいって客観的に捉えることができる。知的障害のレベルによって捉え方はいろいろ違ってはきますけれど、すこしずつ薄紙を剥がすように成長していくものです。私はそういうことを信じている。ですから、読んであげたいと思う本、またその子が絵などで興味をもっている本についてはどんどん読んでしまいます。それは結果、どういうことを期待するのかということを考えて読書はしないと思うのです。おもしろいから読むのです。おもしろいから読んでやるのです。そこから出てはいけないのではないかという気がするのです。知的障害をもっている子どもを描いている、それはやっぱり自分との関係、位置、そういうものを考えられるようになったらすばらしいことだと思う。客観的に自分を見ることができるという力ができるわけだから。それを外しているとそういう力が出てこないのではないかという気がします。よろしいでしょうか。

攪上:まったく鴻池さんと同じ意見です。その子とその本から何を受け取っていくかというのは、やはりその子にまかされていることで、やはり自分にすごく近いテーマのものというのは子どもにとってはとても親しみがあって楽しめるものですね。例えばLLセンターの、今日の「世界のバリアフリー絵本展」の中でも『リーサのたのしい1日』という本が展示されていますけれども、これは作業所に行くにあたっての一日を追いかけた本です。非常に自分のテーマと近いものを本の中で、自分と同じ生活をしている主人公を追いかけていく中で、自分をもう1回客観視したり、自分の生活をも

う1回見直していくということもありますし、全然そうではないもので楽しむということもあると思います。ですから、いろいろなものがあっていいし、その中にそういう本もあっていいかと思います。

トロンバッケ：スウェーデンでもそういう考えはありません。もちろん最初に調査して作るものですから、だいたい内容が良くなるように書かれますし、内容が良ければ読みます。そしてまた1つ付け加えたいことは、スウェーデンでは統合教育が実現していて、分かれた教育ではないため、義務教育が終わっていきなりそういう人たちと会ってびっくりするとか、そういうことがないことも、1つの原因といえます。そういう考えは、早くから統合、わざわざ分けないということから始まっているということもいえると思います。

フロア：古川と申します。「ふきのとう文庫」の活動で、パンフレットを見て思いついたことがあります。私は日ごろからバリアフリーの価値観について学校などでいろいろ話をしている者なのですけれど、先生方向けにもバリアフリーに関する授業をぜひやってほしいとお伝えしている活動をしています。その中で、「ふきのとう文庫」さんは布の絵本の作り方の手引きなどを販売されていますので、例えばこの手引きを手に入れて、生徒や児童の子どもたちにこの布の絵本を作る、図工の時間や美術の時間などに作って、作った本を図書館などに寄付したりとか、そういった実際の活動につなげてバリアフリーに関する活動をしたときに、例えば「ふきのとう文庫」さんではそういうのは「どうぞやってください」といっていただけるのか、また作った本を図書館に寄付するにあたって、図書館の方では、例えば脇谷さんの方ではどういう応対をしていただけるのか。そういった活動につなげていったときに、そういうことをやってもよろしいのでしょうか。

高倉：基本的に、もちろん商標とかいろいろあるのですが、私どもは今までそれを主張しようかどうかということはずいぶん迷ってまいりました。ただ、これはそういう形で制限すべき筋合いのものではないであろうと考えます。だから皆さん方がそれに取り組んでやってくださるぶんには「ふきのとう文庫」としては何も申し上げることはございません。大いにやっていいものを作り出していきたい、というのが基本的姿勢でございます。

フロア：では、図書館にそれを寄付しに行ったときに、図書館で蔵書していただけるとか、そういうのはどうでしょうか。

脇谷：それは喜んでいただきたいと思います。図書館に入ることによってまた、利用する人が増えると思いますので、図書館に置いて貸出希望があれば貸し出したり、そこで見てもらったりすることは大いに図書館としてうれしいことだと思っています。

フロア：わかりました。では今後の活動で、こういった布の絵本作りについての提案も先生方にお伝えしていこうと思います。ありがとうございました。

高倉：ぜひお願いいたします。

フロア：質問というわけではないのですけれども、先ほどの町田の方のお話に対して少し思ったことがあったのですけれども、鴻池さんがほとんど話してくださったので済んだように思いますが、私自身脊椎損傷の息子が4,5年前にケガをしてそういう状況になったのですが、病院から帰ってきたときに、彼はER（緊急救命室）というTVのドラマを必ず毎週必ず熱心に見るのです。それを見るときに私は最初は本当にショックでした。自分自身が本当に怖かったですから。ところがずっと彼がそれを穏やかにその人たちの様子を見ていることによって自分自身の状態を受け入れていっているという姿を見てきました。そして私自身も彼を通して、あるいはそのTV番組を通して受け入れてきたと思いますので、少しその知的障害の話とは違うかもしれませんが、そういうことも何かお役に立つかなと思いました。

攬上：ありがとうございます。本のもつ1つの大きな力を今語っていただいたのではないかと思います。ここで今日のシンポジウムを終わらせていただきます。

まとめになるかどうかわかりませんが、最後に少しまとめさせていただきたいと思います。今日、お二方図書館の方からご報告をいただいたのですけれども、こうした本の普及に図書館が果たす役割というのは大変大きなものがあると思います。それが実際の購買数、それから利用数への保証ということになって出版が難しかったり、普及が難しかったりする本を活性化させていく大きな後押しになっていくのではないかと思います。そして今日様々な報告の中にもありましたように、いろいろな分野の人が、人間が協働していくこと、1つの分野だけががんばっていくのではなくて、様々な分野の人間が協働していくことで、今まで実現できなかったことも動いていくのではないかというようなことも感じました。読書の楽しみをすべての子どもたちに届けるために、今日このシンポジウムが何かのきっかけになって動いていってくれることを心から願います。

また、もう1つ大事なお話が出ていたのは、作る側にしてもサービスする側にしてもすべての基本はやはり障害児とか、障害があるといわれている子どもたちとまず付き合うこと、そういう子どもたちがどういう子どもたちで、どういうニーズをもっている子どもたちなのかということ、頭ではなくて本当に実際の生活の中でたくさんふれあったり一緒に何かをしていくという経験がないと、いい本ができないし、いいサービスが展開できないのではないかということも今日のお話の中から大変強く思いました。こうした地道な社会の努力というのが、私たちが今生きている世の中を本当に豊かな社会にしていくことなのではないかと思つづく思いました。どうぞ今日のシンポジウムをきっかけに皆様お一人お一人が持ち帰っていただきまして、今自分ができることを見つけて、これもできないあれもできないではなくて、今何が自分ができるかということから一歩が歩まれていくことを願います。

今日は本当に盛りだくさんなメニューで、私などはもう満腹なのですけれども、まだ食べきれないで残してしまったお料理もたくさんあったかと思います。でも、こうし

皆様とテーブルを囲めて、いろいろなお話をしながらそれを食べることができましたことを大変感謝しております。本当に拙いコーディネートで申し訳なかったのですが、ありがとうございました。

金箱：攪上さん、そしてまたパネリストの方々どうも第二部ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

皆様、本日は国立国会図書館国際子ども図書館主催のシンポジウム「バリアフリー図書の普及を願って―図書館と出版の協働」という副題でございますが、ご参加くださいましてどうもありがとうございました。皆様方のご発言とかご協力によりまして、内容豊かな意見交換の場、これは単に図書館と出版だけでなくいろいろな立場の方々の意見交換の場になったことと存じます。感謝する次第でございます。本日のシンポジウムは冒頭にも申しましたように「読書の楽しみをすべての子どもたちに」というシンポジウムと、2つの展示会からなる企画の一環でございます。本日皆様に内覧いただいた2つの展示会は、正式には明日から開催されることになっております。特に「世界のバリアフリー絵本展」ですが、こちらは7月24日までとなっておりますので、本日見逃された方は近日中のご来場をお待ちする次第でございます。

それでは皆様改めまして、本日の講師でありますトロンバッケさん、それから通訳の寺尾さん、また第二部の報告者であります山内さん、脇谷さん、鴻池さん、高倉さん、コーディネーターの攪上さん、そして手話通訳をやってくださいました井上さんと石曾根さん、この方々に拍手をいただけますでしょうか。皆様ありがとうございました。

それでは以上をもちまして国立国会図書館国際子ども図書館主催のシンポジウム「バリアフリー図書の普及を願って―図書館と出版の協働」を終わらせていただきます。どうも今日はありがとうございました。